

## 第 79 回 全国健康保険協会千葉支部評議会の概要報告

開催日	平成 28 年 3 月 17 日 木曜日 PM 2 : 30 ~ PM 3 : 50
開催場所	日本生命千葉ビル 4 階会議室
出席者	黒田評議員、高原評議員、中嶋評議員、錦織評議員、藤野評議員 松澤評議員、松本評議員、山口評議員、(五十音順)
議題	

1. 平成 28 年度 保険料率について
2. その他報告事項について

### 議事概要 (主な意見等)

#### 支部長挨拶

\* 年明け最初の評議会挨拶の中で、平成 28 年度の支部運営は、『加入事業所の健康づくり』を核にしていきたいと申し上げた。昨年 10 月以降、現在までに 70 数社を直接訪問させていただいて、実感したことは以下のとおり。

- ① 事業所の方の反応・支部職員の動き方・訪問による今後の保健事業への成果や貢献度への期待感など、総合的に見て、微修正やメンテナンスは必要だが、大まかな方向性は間違っていないこと。
- ② 今後導入される保険料率のインセンティブ制度について、会社の経営者の方や各地区の商工会議所の役員の方がたいへん興味を持たれていること。
- ③ 事業者健診データの提供や被扶養者に対する事業主・支部長の連名での受診勧奨通知などの取組みについて、大変協力的であること。

本日の議事の中で、数字的なことも含めて具体的に説明させていただくが、今後も、評議員の皆様から、お気づきの点・アドバイスを頂いて、更に事業を進めていきたいと考えている。

#### 議事概要

##### 1. 平成 28 年度 保険料率について

議題 1 について以下の資料に基づき事務局より説明。

- 資料 1-1 : 平成 28 年度 都道府県単位保険料率について
- 資料 1-2 : 保険料率の変更についての支部長意見

##### 《事務局説明概要》

平成 28 年 1 月 28 日に厚生労働省告示第 13 号で正式決定された、平成 28 年度都道府県単位保険料率について、千葉支部保険料率の全国における水準や平成 27 年度保険料率からの支部別の変化分等を解説。また、併せて、各種広報の進捗状況について説明し、ご議論頂いた。

《主な意見等》

◆インセンティブ指標の健診項目の中に歯科健診の内容等がありましたが、現在、生活習慣病予防健診項目には歯科の項目が無いと思います。将来的には入るのでしょうか？最近、口腔内の環境が、生活習慣病に影響があるのではないかとされておりまして、ある程度連続性を持たせて予防する必要があると思います。

《被保険者代表》

⇒現在、歯科健診については費用の補助がありません。今後、インセンティブ指標に盛り込まれた段階で、協会けんぽ内で検討していく形になると思われまます。昨年の健康保険委員の研修会で、県歯科医師会からお招きした3人の講師の先生が、口腔内の衛生は身体健康管理及び重症化予防に非常に影響があるとおっしゃっていました。できれば、歯科についても将来的に健診の項目に取り込んでいければと考えております。

◆情報提供ですが、昨日、医療審議会が開催され委員として参加してきました。その中で、歯と口腔に関しては、保健医療計画とは別にしっかりとした計画書が作られておりました。高齢化社会に向けて、歯科についても重要な事項に位置づけされているようです。

《学識経験者》

## 2. その他報告事項について

### ■資料2 : その他報告事項

《事務局説明概要》

冒頭の支部長挨拶の中で申し上げた『加入事業所の健康づくり』の取組みとして、健康経営の普及促進に向けた事業所訪問の具体的な成果や健康な職場づくり宣言の現在の進捗状況について報告。また、2月29日に開催された関東甲信越ブロック評議会において議論された、平成28年度保険料率に対する意見や将来導入される予定の都道府県単位保険料率に反映するインセンティブ制度についての現時点の状況について報告。

《主な意見等》

◆今年1月に千葉支部と『健康づくり等の推進に向けた包括的連携に関する協定』を締結させていただいたが、現在、全国の社労士会において千葉を含めて4県（栃木、群馬、滋賀県）で協会けんぽ様と包括協定を締結しております。3月に開催された全国社会保険労務士会連合会の理事会において、各県とも積極的に協会けんぽと連携していこうという大きな動きになっております。その中で、県社労士会としましては健診結果データの取得について、早急に契約を締結させていただきたいと考えております。《被保険者代表》

⇒毎月、本部の方に状況確認をしているところですが、覚書等の細部の所を現在、詰めてい

るとのことです。千葉支部としましても、平成 28 年度の事業計画の中で事業者健診データの取得向上に向けて、県社会保険労務士会様と積極的に連携していくことを明記しておりますし、顧問先事業所との関係が強い社会保険労務士の方のお力添えの効果をかなり見込んでいるので、一刻も早く事業を実施していきたいと考えております。また、状況が分かり次第報告させていただきます。

**◆県及び千葉市、また関係団体である県歯科医師会、県薬剤師会、県社会保険労務士会と協定を締結されたようですが、県医師会との協定締結に向けての状況はどのようになっているのでしょうか？《事業主代表》**

⇒県医師会に対して、こちらからの正式な要請はまだ行っておりませんが、昨年からは地域医療構想調整会議において、千葉支部からは県内 9ヶ所の圏域に、6ヶ所は委員、3ヶ所は発言権のあるオブザーバーとして参加しており、千葉県医師会からは地域医療に関する担当理事が参加されています。話し合いの中で、協会けんぽと医師会がお互いに協調して、勉強しながら進めていく余地があることがはっきり見えてきましたので、地域医療構想調整会議を契機に、タイミングを見て正式な働きかけを行いたいと考えております。また以前評議会でお話しさせていただきましたが、来年度のパイロット事業として、糖尿病の重症化予防対策を行う予定です。その結果を検証できれば、そのデータを持ちかけ、医師会と連携して重症化予防対策ができればと期待しております。

**◆健康保険組合においては、関係団体との協定締結等の連携はあるのでしょうか？《事業主代表》**

⇒千葉県内においては、単一の健康保険組合が多いものですから、自社の中である程度健康管理が可能という側面がございます。一方、協会けんぽは、多数の業種が異なる事業所様が加入されておりますから、なかなか単独では健康管理が進まない状況でございます。関係団体様の協力を得ながら、連携して事業を進めることによって、より効果が上がると考えております。これは他支部においても同じ状況でございます。

**◆以前、健康保険組合が解散して協会けんぽに加入してくるケースがありましたが、最近はどうのような状況なのでしょうか？《事業主代表》**

⇒千葉県内においては、最近では組合が解散して協会けんぽに加入してくるケースはありません。逆に組合に編入するケースが見受けられます。

特 記 事 項

- ・ 第 79 回千葉支部評議会傍聴者 なし
- ・ 第 80 回千葉支部評議会開催予定 平成 28 年 4 月 26 日（火） PM 2 : 30～